
建設業関連情報メールマガジン 第9号(2012年9月11日発行)

建設業関連情報メールマガジンの第9号をお届けします。

このメールマガジンは、「建設業関連情報メールマガジン」の配信を申込みされた方々にお送りしています。

なお、配信停止をご希望の方は、お手数ですが、本メールの末尾のご案内を参照してお手続き下さい。

◇目次◇

1. 「金融円滑化法の期限切れに関するセミナー」及び「社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインについての説明会」ご案内
～H24.9.27 東京で開催 参加費無料！～
2. 建設業支援セミナー「中小建設業の営業力を強化する！！」ご案内
～H24.10.16 新潟で開催 参加費無料！～
3. 建設業者の不正行為等に対する監督処分基準の一部改正に関するパブリックコメントを募集中です

1. 「金融円滑化法の期限切れに関するセミナー」及び「社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインについての説明会」ご案内
～H24.9.27 東京で開催 参加費無料！～

国土交通省・(一財)建設業振興基金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が来年3月31日をもって期限切れとなることに伴う、建設企業を取り巻く金融環境の変化への対応について、建設企業の皆様向けのセミナーを開催します。

また、同セミナーに引き続き、今年11月1日から施行される「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」について、建設企業の皆様の理解をより一層深めていただくため、同ガイドラインに関する説明会をあわせて開催します。参加費無料ですので、是非ご参加下さい。

◆上記セミナー及び説明会のご案内・申込はこちら(国土交通省HP)↓
http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000305.html

なお、本セミナー及び説明会の内容の一部については、以下URLにて配信を予定していますので、当日参加できない方はこちらをご覧ください。
<http://www.ustream.tv/channel/kenryushin01>

2. 建設業支援セミナー「中小建設業の営業力を強化する！！」ご案内
～H24.10.16 新潟で開催 参加費無料！～

建設投資の減少や企業間競争の激化など、建設業界はかつてない厳しい経営環境に置かれています。安定した経営体制を構築するためには、自社の経営資源を冷静かつ客観的に分析し、事業展開の方向性を定め、営業力の強化を図ることが重要となってきます。

本セミナーでは、事業展開を行う際の留意点、営業力の強化と組織活性化の手法等について解説します。参加費無料ですので、是非ご参加下さい。

◆上記セミナーのご案内・申込はこちら(整備局HP)↓

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/renrakukaigi/241016niigata.pdf>

3. 建設業者の不正行為等に対する監督処分基準の一部改正に関する
パブリックコメントを募集中です

国土交通省では、建設業者の不正行為等に対する指導監督を実施する際の基準である「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準について」の一部改正を検討しています。

今回の改正案は、今年11月1日以降、社会保険未加入業者に対する指導監督を実施していく際の基準を定めようとするもので、具体的には、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の各法に違反した場合の営業停止処分の基準を定めようとするものです。

上記に関するパブリックコメントは、10月4日(木)まで募集しています。

◆建設業者の不正行為等に対する監督処分基準の一部改正に関する
パブリックコメントの募集はこちら(国土交通省HP) ↓
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?OBJCD=100155>

(バックナンバーについて)

配信済みのメールマガジンについては、以下URLよりご覧いただけます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/mail/backnumber.pdf>

(配信停止の手続き)

このメールマガジンの配信停止をご希望の方は、以下URLより「メールマガジン配信登録・解除」にアクセスし、解除登録を行ってください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/index.html>

(配信元)

国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課(建設業ライン)
E-mail: kengyou-mm@hrr.mlit.go.jp

※このメールに対し直接返信はなさないでください。
